## 認定講師 各位

NPO 法人認知症予防ネット 理事長 平田 研ー 認定講師審査委員会

# 認定講師資格の更新について

認定講師資格の更新についてお知らせいたします。

当法人の認定講師資格認定証の有効期間は、規約(認定講師の更新制度規約:2019年5月19日施行)により交付の日から2年を超えない3月31日迄となっています。また、認定講師は、認定を受けてから2年ごとに、必要書類および更新審査料とともに更新申請書を提出し、認定講師の更新をすることになっています。

認定講師更新制度規約の施行は2019年であり、2019年以前に認定講師資格を有した方も含め2019年から2年ごとの更新となります。よって、2016年から2019年に認定講師の資格を有した15名の皆様は、2021年3月31日までに更新手続きを行っていただく事になっていましたが、コロナ禍により、更新手続きの期限を2023年3月31日迄に延期いたします。

更新を希望される方は、認定講師更新申請書および認定講師更新単位証明書(更新に必要な単位は 50 単位です。)に必要事項を記入の上、審査料と共に 2023 年 3 月 31 日までにご提出ください。

以上

#### <更新申請単位>

- 1. 全国リーダー交流研修会参加(2019年度~2022年度 各 10 単位)
- 2. 総会参加 (2019年度~2022年度 各5単位)
- 3. リーダー養成講座主催 (2019年度~2022年度・各 10単位)
- 4. 日本認知症予防学会学術集会における発表 (2019年度~2022年度・各5単位)
- 5. 日本認知症予防学会学術集会参加 (2019年度~2022年度・各2単位)
- 6. 予防教室運営 (2019年度~2022年度•各2単位/1教室)
- (注) コロナ禍により 2020~2022 年度の全国リーダー交流会並びに総会については、 参加したものとみなします。

### <更新必要書類等>

#### (1)認定講師更新申請書

- (2) 単位証明書(全国リーダー研修・交流会及び総会参加の証明書は必要ありません。 上記更新申請単位3・4・5・6については、開催の有無を記入し、証明できるもの を添付してください。)
- (3)審査料: 更新審査料及び認定料 5,000円

郵便振替: NPO 法人認知症予防ネット 口座番号: 00900-1-223642